

鶴田町告示第40号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和7年4月21日

鶴田町長 相 川 正 光



- 1 指定納付受託者の住所及び法人氏名
所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号 SOUTHGATE新宿9階
株式会社株式会社JR東日本ネットステーション
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付させるふるさと納税寄附金
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和7年4月21日から契約期間満了の日まで